

## 第4回 八尾市町会加入促進検討会議 議事概要

日 時：平成24年1月27日(金) 19:30～21:00

場 所：八尾市文化会館 研修室

出席者：17名(五十音順、敬称略)

岩田志郎・大石啓子・大谷めぐみ・北口茂・小林昇・小松照明・斉藤千鶴・島村欣延・  
田中優・新田俊明・馬野利久・福井勇・牧野嘉正・榊井弘三・吉岡雅之・吉川貴代

欠席者：3名(五十音順、敬称略) 嶋田哲夫・西川繁・安井義勝

事務局：小田市民ふれあい担当部長・田中人権文化ふれあい部次長・

原田人権文化ふれあい部参事・瀧川市民ふれあい課長補佐・

北園市民ふれあい課長補佐・市川市民ふれあい課長補佐

上原市民ふれあい課長補佐(山本出張所長補佐、コミュニティ推進スタッフ)・

横山市民ふれあい課長補佐(総合案内室長)・吉位市民ふれあい課自治推進係長・

目黒市民ふれあい課市民活動支援係長・島田市民ふれあい課自治推進係副主査・

木村市民ふれあい課市民活動支援係副主査

傍聴者：3名(男性3名、女性0名)

### 1. 開会

#### 事務局

- ・少し早いですが、お揃いになりましたので、只今より「第4回八尾市町会加入促進検討会議」を開催いたします。
- ・前回に引き続き、司会をさせていただきます、市民ふれあい課の北園と申します。よろしく申し上げます。
- ・本日は、嶋田委員、西川委員、安井委員がご欠席ということでご連絡を頂いております。牧野委員については少し遅れられるとご報告を受けております。

(資料の確認)

#### 事務局

- ・ここからの進行は委員長にお願いいたします。

#### 委員長

- ・こんばんは。寒い中、夜のお出にくいところお集まりいただき、ありがとうございます。
- ・今日の会議は、年が明けて初めてということですが、第4回ということで、折り返しから、まとめの方向に移る段階となっております。
- ・前回までは、八尾市の町会組織についてご説明を受けたり、アンケート調査や他都市の先進事例などのご報告を受けたりして、具体的な町会加入の促進を検討するための準備作業という形で、議論を進めてきました。議論の中で、町会加入を促進するためには、転入時

のアプローチや、町会について知ってもらうことが必要であるという方向性も見えてきたかと思います。

- ・今回は、これまでの議論を踏まえ、行政や町会が町会加入促進に向けてどのような取り組みを行うべきかについて、みなさんからご意見をいただきながら、町会のあり方や町会加入促進の方策について、報告書にまとめていきたいと考えております。どうぞご協力をお願いいたします。
- ・それでは最初の議案に移ります。今回も、まず前回の振り返りをしてみたいと思います。お手元に前回の会議録があるかと思います。また、A3の「第3回町会加入促進検討会議（主なご意見）」という資料が配布されているかと思いますので、開いていただけますでしょうか。
- ・これまで、委員の方々のご意見を伺いながら現況を確認するとともに、アンケートなどの結果から、課題なども見えてきたと思います。今広げていただきましたA3の上の方に、「3回目のご意見に下線」と書いてあると思いますが、特に下線部のところを復習していきたいと思います。  
（資料説明部分は割愛。）
- ・前回のご意見などを振り返ってみました。これまで、アンケート調査の結果や先進事例など、盛りだくさんにご報告いただきましたので、ご意見を言い足りないところもあったかと思います。前回は振り返って、お気づきの点や、ご意見、ご発言等がございますでしょうか。

## 委員

- ・私の町会の地域に、18世帯のマンションがありますが、そこだけが町会に入っておられません。そこで、町会に入っていただこうと思いオーナーにお会いすると、オーナーは業者に任せているとおっしゃいます。そのため、業者の方とお話ししたのですが、入居の斡旋だけでそれ以上のことはしていないと言われたので、その先にはなかなか進みにくい状態です。
- ・前回の会議でもお願いし、資料の「マンション等」のところにもありますが、行政から建設業者にコミュニティ担当者の選任を求めていただいたら、町会側から見れば半分以上前に進むような気がします。そのようなことが可能かどうか、お聞きしたいと思います。
- ・業者さんは「斡旋以外は何もしない」の一点張りですが、コミュニティ担当者が決まっていれば、その方との間で話を進めることができます。

## 委員長

- ・マンションが町会に加入せず、担当者もいないために話が止まっているという事例です。行政のご担当の方へのご意見もお話の中に出ました。
- ・それに関連して、ほかにご意見がありますでしょうか。

## 委員

- ・委員のご意見に賛成です。建築指導担当課が受け付けるときに、なぜ町会加入を条件として提示しないのか、以前から不思議に思っています。言い過ぎかもしれませんが、行政の怠慢ではないかとも思います。

## 委員長

- ・建築指導段階で、そのような条件をつけておく必要があるのではないかと、というご意見です。
- ・ほかに関連するご意見はありますか。

## 委員

- ・八尾市には「八尾市開発指導要綱」があり、指導の要件がかなり厳しくなっています。住宅開発であれば2戸から、法律とは別に、事前に届け出をしてもらっています。
- ・審査指導課は、要綱に基づく指導を行う部署であるため、町会加入については、事業者の方に担当課である市民ふれあい課と協議をしていただくようお願いしています。
- ・例えば、住宅開発では、10戸を超える場合と、敷地面積が1,000平米で開発される場合、また、マンションは少し異なり、敷地面積が3,000平米を超えるようなマンションの場合に、事業者の方に市民ふれあい課と協議をしてくださいというお願いをしています。
- ・町会加入はあくまでも自主的なものであり、義務付けは難しいですが、行政としては、今回お話をされているようなことが一番重要だということもよく理解していますし、今後ますます重要になってくると考えています。
- ・現状は10戸以上で事業者の方に協議をしていただくようお願いしていますが、八尾の場合は2戸から手続きをされますので、今後は2戸以上から、市民ふれあい課と協議をしていただくということも考えられます。できるだけ多くの機会を活用して、事業者やオーナーに理解していただくことが必要で、今後検討していきたいと考えています。

## 委員長

- ・ありがとうございました。その他、これまでを振り返ってご意見があればお願いします。

## 委員

- ・町会に入ると近所の皆さんと仲良くなれますから、いざという時にお互いに助け合ったり、何かあったときに助けてもらえたりというメリットがあります。また、市民スポーツ祭や盆踊り大会、ふれあい祭りに参加できるというメリットもあります。その他、自分の幸せにつながるのか、安全・安心につながるのか、いろいろなメリットがあると思います。
- ・これまでこの会議で提言されてきたことは、みんな町会に入るとメリットがあるというものなのですが、実際市民の方がそのような考え方の人ばかりかということ、そうでない人も多く、欲得、損得で考える人も多くいらっしゃるという気がしてなりません。
- ・先日も小さなマンションを訪問しましたが、町会に入らなくても、市政だよりやごみ袋な

どは直送でもらえるのに、町会に入って町会費を払うのは損だと門前払いされました。以前にもどなたかが、「市政だよりやごみ袋を直送するのは何とかならないか」というご意見を出されていたと思いますが、八尾市として町会加入を促進する立場上、市政だよりとごみ袋は、町会を経由してお渡しする、それ以外は直接本庁や出張所に来ていただきたい、と言い切ることはできないでしょうか。

- ・また、町会加入のメリットとして、相模原市の割引券の事例が紹介されました。そのようなことで加入される方も多くおられるように思います。町会加入者向けのスポーツセンターやレジャーセンターの割引などがあれば、入ってもいいなと考える人もいるのではないのでしょうか。
- ・理屈通りの原則論を大上段に振りかざすだけではなく、「町会に入って得をした」というようなこともないと、この会議でまとめた結果を見て「その通りだ」と言ってくれる市民がいるだろうかという気がしてなりません。

#### 委員長

- ・ありがとうございました。時間が限られていますが、もう1、2お聞きできるかと思います。いかがでしょうか。

#### 委員

- ・私の町会では、防犯灯を38灯設置しており、町会に入っていない人も、防犯灯のある明るいところを歩いて帰ります。町会に入らない人は、八尾市が防犯灯を設置していると思っていただけ、各町会が設置して電気代も全て町会が払っていることをお話ししました。
- ・ふれあい祭りは、町会が加入世帯数に応じて地区福祉委員会に会費を出して運営し、その中から賞品を買っていますが、町会に加入していないマンション等の子どもでも、走ったら賞品を渡しています。子どもが賞品を持って帰れば、家族の方はわかると思うのですが、わかってもらえないので、どうしたものかと思います。地区内にマンションが建ったときから何度か訪問しており、会議に諮るとのことでしたが、未だ返事をもらっていません。
- ・また、町会に入っていないければ、ごみ袋などはどうしているのかと聞くと、市役所に行けばもらえるという話で終わってしまいます。

#### 委員

- ・町会をある程度の規模、100～200世帯に、というお話がありますが、八尾市自治振興委員会の内規でも同様に、100ないし150世帯が一番理想的だと示されています。
- ・私の地域には、30世帯くらいしかないマンションがありますが、隣の町会と合併するのではなく、そのマンションで一つの町会にしてほしいという希望があり、自治振興委員会の組織検討委員会です承してもらい、新たな町会として認めていただいたところがあります。
- ・その際、町会に入っていない家の子どもは市民スポーツ祭に参加できないとはっきり言いました。町会に加入すれば、子どもが市民スポーツ祭に参加して、翌日学校でその話がで

きますが、町会に入っていないところの子どもは話の輪から外れてしまい、かわいそうなので、子どもがいるのであれば町会に入ってはどうかとお話ししました。極端な話をすれば、子どもを一度走らせたなら、町会費一回分の賞品を持って帰るし、子どもだけでなく大人も一緒に参加できるので、大人も商品を持って帰れば、町会費の倍のものはもらえる、そう考えると町会費はそれほど高いものにはならないという話をして、町会に入ってもらいました。

- ・私の地域には大きなマンションはありませんが、小さな集合住宅の方には大概加入してもらっています。

#### 委員

- ・皆さんがおっしゃるように、何らかのメリットがないと入ってもらえない、というのは事実だと思います。一方で、入らなければメリットがなくなるということも、一つ的手段として必要かもしれません。
- ・子どもを核としたお付き合い、学校を核としたお付き合いはありますから、もう一つ、精神的な面、昨年の漢字ではないですが、「絆」ということをもう少し前面に出して、メリットがあるということと両輪で進めてはいかがでしょうか。

#### 委員

- ・メリット、デメリット以前に、町会に入っていないなくても、飽ぐらいは子どもにあげてもいいのではないのでしょうか。町会の先にあるものは地域分権であり、町会加入は地域分権のための基礎づくりだと考えています。

#### 委員長

- ・ありがとうございました。今日も案件がございますので、ご意見はこのあたりにして、次第にしたがって進めたいと思います。

## 2. 八尾市町会加入促進検討会議報告書(案)について

#### 委員長

- ・それでは案件1の「八尾市町会加入促進検討会議報告書(案)について」に移ります。
- ・昨年の10月から、これまで3回にわたって会議を重ねてまいりました。この会議の目的は、第1回でご説明いただきましたように、アンケート調査や先進事例の調査などの基礎調査を踏まえて、行政と市民との協働による町会への加入促進策や行政として取り組めることを検討し、検討結果を「町会加入促進マニュアル(案)」、「行政として取り組める施策(案)」として、報告書にとりまとめることにあります。
- ・これまでの会議では、新築の住宅やマンションの建築時や転入時など初動期の取り組み、あるいは町会の活動の情報提供が大事であるという議論であったかと思います。今回、事務局の方で、これまでの議論を踏まえて、報告書案を作成していただいております。これから、報告書案について、事務局よりご説明をいただくのですが、分量が多いので、説明

を「報告書の全体構成と町会加入促進の方向性」と「今後の町会加入促進活動について」の2回に分けて、間に意見交換の時間をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・それでは事務局から、資料のご説明をお願いします。

#### 事務局

(資料2-1:「八尾市町会加入促進検討会議報告書構成(イメージ)」説明)

(資料2-2:「町会活動の活性化と町会への加入促進について(仮題)」前半説明)

#### 委員長

- ・ありがとうございました。報告書の全体構成と町会加入促進の方向性ということで、8ページまでをご説明いただきました。一旦ご意見などをいただいて、後半もまた進めて行きたいと思います。

#### 委員

- ・1ページに、平成23年度の加入率が72.3%とありますが、前回、分母を住民基本台帳世帯数で計算するか、国勢調査を利用した世帯数で計算するかという話が事務局からありました。この数字は住民基本台帳世帯数を分母としているものでしょうか。
- ・もう一点、3ページに書かれている転入者に対する加入促進という点について、ここで言う転入者とは、八尾市外から八尾市への転入という理解でよいでしょうか。

#### 委員長

- ・3ページにある転入の概念について、ご説明をお願いします。

#### 事務局

- ・八尾市内に初めて来られた狭い意味での転入者はもちろん、広い意味では市内の転居者も含まれます。

#### 委員

- ・今お答えいただいた回答で結構なのですが、町会から見れば、市内の転居でも転入になるため、その点をお間違えのないようお願いしたいと思います。もう一つ、72.3%という町会加入率の分母は、住民基本台帳世帯数ということでよいでしょうか。

#### 事務局

- ・おっしゃるとおりです。

### 委員長

- ・ありがとうございました。その他のご意見はありますか。

### 委員

- ・基本的にはうまくまとまっていると思いますが、2ページと4ページにある町会活動のメリットの「③町会に加入することによって様々な“地域活動”に参加することができます。」というところについては、町会に加入することによって、自分の生活が一步前進するというような、明るい面を強調していただきたいと思います。
- ・また、メリットに「資源回収」とありますが、実施しているところがあるのでしょうか。

### 委員

- ・私の町会では、廃品回収的なことを実施しており、そのお金が町会に入ってきます。

### 委員

- ・それは、町会活動で資源回収をすることで町会の会計が潤うという、町会にとってのメリットであり、これまで入っていなかった人が町会に加入するメリットとは言えないのではないのでしょうか。この辺りは整理していただいたほうがよいと思います。
- ・それから、高齢者の見守り活動は、ひとり暮らしの方などを地域や近所でフォローしなければならないわけで、町会に入ってこれをするということは、語弊がある言い方かもしれませんが、負担になるのではないのでしょうか。させてもらえてありがたいという解釈をされる方ばかりであればよいですが、そんなこともしなければならぬのか、と考える人もいます。それよりも、子ども会活動やイベント、スポーツなどの面を強調するのが普通ではないのでしょうか。

### 委員長

- ・ありがとうございました。その他のご意見はありますか。

### 委員

- ・高齢者の見守りについては、見守られる高齢者の立場で書いているのではないのでしょうか。自主防災活動もそうですが、何かあったときお互いに助け合えるから、という意味で書いているのだと思います。私たちの例でいくと、「いきいきサロンをやります」、「入れますよ」、「来てください」、ということだと解釈しています。

### 委員

- ・恩恵を受けるという立場ではなく、そのような活動に参加できるという意味で書いてあるのではないのでしょうか。

### 委員長

- ・お一人ずつ、お手を上げてご発言いただきたいと思います。

### 委員

- ・事務局の説明をお願いしたいと思います。

### 事務局

- ・高齢者の見守り活動に参加することによって、参加者同士の交流が生まれるという観点から記載しています。資源回収においても同様に、資源回収活動に参加されることによって、住民同士の交流や絆が生まれるという考え方です。

### 委員

- ・高齢者の見守り活動には両面あると思います。この冊子は、若い方も見るかもしれませんが、年配の方が見るかもしれません。年をとったときに安心ですよということを書く必要もあるでしょうし、社会貢献活動に関わることができますよ、ということにもなります。そこの部分をもう少しわかるように、事務局で調整したいと思います。単語だけではご理解いただくのが難しいと思いますので、もう少し具体的な事例が分かるようにさせていただきたいと思います。

### 委員長

- ・では後半の9ページ以降について、ご説明をお願いします。

### 事務局(瀧川)

(資料2-2:「町会活動の活性化と町会への加入促進について(仮題)」後半説明)

### 委員長

- ・9ページの「4. 町会活動活性化のポイント」、10ページの「5. 八尾市をあげて町会加入の促進に取り組みます」というところで、今後の方向性についてご説明いただきました。これからどう取り組んでいくのかというところで、まとめの段階に入っておりますので、非常に重要なところかと思えます。ご意見があればお願いいたします。

### 委員

- ・繰り返しになって恐縮なのですが、転入について、市の窓口でご苦勞をかけてご支援いただくこととなりますが、この文言だけでは、転入者はいわゆる市外から市内への転入者だけになるのではないかと危惧しています。
- ・市民課では、世帯数ではありませんが、平成22年度で転入届が5,400件、転居届が同じく5,300件程度あるそうです。つまり、ほぼ同数の市内移動があるということです。私の



町会から他の町会へ行かれるということは、その先の町会では転入と同じこととなります。文言のことで申し訳ありませんが、「転入（転居を含む）」など、明確にわかるような表現にしていきたいと思います。これは行政の方へのお願いです。

- ・その後は、新たに行かれた先の町会長や町会の努力で加入を促進していく、そのような協働の形の中で進めていきたいという思いですので、よろしくお願いします。

#### 委員長

- ・ありがとうございました。その他ございますでしょうか。

#### 委員

- ・何回もすみません。他市からの転入の場合は、市民課での受付の際に、行政から指導してもらわなければなりません。その点をよろしくお願いします。
- ・町会加入促進のために問題になっていることを、一つ一つ潰していくこと、市民条例を整え、問題や課題を潰していく作業が必要でないかと思います。

#### 委員長

- ・ありがとうございました。では、これまでにいただいたご意見を踏まえて、次回に報告書最終案としてお示しすることになると思います。
- ・それでは案件2に移ります。

### 3. 町会活動に関するアンケート調査報告書(概要版)について

#### 委員長

- ・案件2は、町会活動に関するアンケート調査報告書の概要版ができたということですので、その報告を事務局から受けたいと思います。よろしくお願いします。

#### 事務局

(資料3：「町会活動に関するアンケート調査結果(町会長・自治振興委員、市民)の概要」説明)

#### 委員長

- ・事務局の方からもご報告がありましたように、アンケート調査の内容については、これまでにご意見をいただいて検討してまいりましたので、ここであらためて議論をするということはいたしません。この概要版を活用して、各地区の自治振興委員さん、あるいは市の職員さんなどに調査結果の報告をしていただくということになると思います。
- ・引き続き案件3に移ります。

## 4. その他

### 委員長

- ・ 案件3はその他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

### 事務局

- ・ 案件につきまして、毎回非常に熱心にご議論をいただき、本当にありがとうございます。これまで4回の会議でご検討いただきましたことを踏まえまして、次回、いよいよ最終回になりますが、これまでご議論いただいたことを報告書最終案として提示させていただいて、最終確認をしていただきたいと思いますと考えております。

### 委員長

- ・ 副委員長からもコメントをお願いできればと思います。

### 副委員長

- ・ ここまで4回、各委員から具体的、現実的で、建設的なご意見をいただき、報告書としても実効性のあるものにまとまっていると感じています。今日のお話の中にもあったように、できることは小さいことも大きいこともすべて含めて、総合的にアプローチしていくということが大事だと思います。単一の主体が淡々とやるということでは、町会の加入率は依然として上がらないと思いますので、全ての関係主体が、小さいことでも力を合わせてやっていくということが大事になると思います。
- ・ また、今日のお話にもあったように、強制力という言葉は適当ではないかもしれませんが、アメとムチのムチ的な部分も必要ではないかと思います。得をする部分のPRというお話もありましたが、その辺りのアメの部分と両方合わせて進める必要があります。
- ・ 中心になるのは絆や助け合いだと思います。報告書案の2ページのところで議論になりましたが、高齢者世帯について、「こんなこともやらなあかんのか」、「うっとうしい」と思う方もいると思いますが、3.11の震災以降、また阪神淡路大震災の時もそうでしたが、大震災が起こった後に調査をすると、「人のために何か役に立ちたい」という意識が高くなるものです。どの統計を見ても、他人のために役に立ちたいという数値は上がっています。
- ・ 今回のアンケートの最後にも少し説明がありましたが、日常的には難しいが、協力はしたい、あるいは今でもやっていると言う人が過半数を超えています。色々調べていると、以前ちょっとボランティアという意味の「チョボラ」という言葉が流行っていましたが、町会でのボランティアで「町（チョウ）ボラ」をしようと呼びかけている地域があります。
- ・ あなたの身近でも、高齢者のちょっとした見守りのボランティアができますよ、というようなことを打ち出すのもよいと思います。先ほど委員からは、分けた形で書いてみたいというお話もありましたが、あまり負担に感じないような形でうまくPRできればよいのではないかと思います。

- ・また、4 ページはとてもわかりやすいと思います。お住まいの地域の町会は〇〇で、町会長は〇〇さんで、町会費は〇円ですというところについては、これまでも議論があったかもしれませんが、町会の存在を知らない、町会が何をやっているのか分からない人に対してある程度きちんと見える化をすれば、加入する層がいるということが、これまでの議論や調査で分かったと思います。町会ごとになるのかもしれませんが、例えば役員の決め方や会費など、負担に感じるものがどのような仕組みになっているのかがわかるようなQ & Aを用意しておくのもよいと思います。
- ・また、ご意見にあったように、町会加入の方法や町会のあり方を考えるには、子どもを一つのきっかけにするのもよいと思います。防災や防犯訓練を小学校区単位で実施することが増えており、一つの町会というより、小学校区の中にある町会の連合体で実施する形になっていると思いますが、町会が主催し、小学生を交えて、校区をあげて避難訓練や防災訓練をやっているところがあります。
- ・子どもに対して、避難訓練や防災訓練で助け合うことで日常の繋がりを強くする自治会や町会の大切さを教育する、という取り組みを行っている自治体があります。そのような活動は、みんなで取り組みやすいと思います。3.11 の震災もありましたから、そのような防災イベントを活用しながら、子どもをきっかけに、その場で日頃町会活動に参加していない層に対する PR を行うということを考えてもよいのではないのでしょうか。
- ・また、防犯灯については、非常に原始的なやり方で、もう取り組まれているかもしれませんが、「この防犯灯は、みなさんの町会費でつくられています。〇〇町会」という立て看板を作って PR するという方法もあるのではないのでしょうか。
- ・前回の会議から 1 か月ありましたので、私自身のアイデアも含めて述べさせていただきました。

## 委員長

- ・ありがとうございました。先ほど中断しました事務局の方、続けてお願いします。

## 事務局

- ・事務局より 2 点お知らせをさせていただきます。
- ・次回、第 5 回目につきましては、すでに通知をさせていただいていますが、平成 24 年 2 月 16 日(木)、午後 3 時より、市役所本館 8 階の第 2 委員会室で開催させていただきますので、よろしくおねがいたします。
- ・また、前回、横浜市都筑区の事例をご紹介させていただきましたが、今回地域分権の研修ということで、横浜市都筑区で町会関連の取り組みをされている平野係長をお呼びして、職員研修をさせていただくことになりました。平成 24 年 2 月 10 日(金)プリズムホールの会議室で、2 時からの開催を予定しております。職員向けの研修ではあるのですが、せっかくの機会ですので、お時間が許せばこちらの研修にも参加していただければと思います。参加される場合は事務局まで連絡をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

#### 委員長

- ・ご発言ですか。

#### 委員

- ・資料1-2の右側の「(1) 町会活動を活性化するために」に「公園に集会所の整備を」とありますが、可能なのでしょうか。
- ・それと、防災についてですが、12月に地区で防災訓練があり、その後講演があるということで期待して行ったのですが、内容は八尾市全体の防災無線がどこにあるというもので、最後に地区の防災無線などについて具体的に説明してくださいとお願いしたのですが、説明がありませんでした。地区に来てお話をしてもらえらるなら、その地区のシミュレーションをしていただければ、町会に持ち帰って情報伝達できたのにといい、残念でした。

#### 委員長

- ・ありがとうございました。ご意見としてうかがわせていただきます。他はよろしいでしょうか。

### 5. 閉会

#### 委員長

- ・この検討会議も次回最後ということで、報告書をまとめるという最終段階に入ってまいります。今日まで4回やってまいりましたけれども、いよいよ最後のまとめと言うところで、皆さまのご協力を頂きたいと思ひます。本日は夜遅くまでご苦勞様でした。以上とさせていただきます。ありがとうございました。

以上